

「卒業の認定に関する方針（卒業・進級の認定基準）」

生命の尊重と平等を重んじ、「いつでも、どこでも、だれにでも」創造的に看護を実践し看護を通して社会に貢献できる人材育成を基本方針とする。

I. 身につける資質・能力

1. 生命の尊重と人間の尊厳を基調とした豊かな人間性
2. 創造的に看護を実践するための基礎的知識・技術・態度
 - 1) 対象の個別的理解
 - 2) 科学的根拠に基づいた看護の実践
 - 3) 他職種との協力と看護の役割の遂行
3. 社会的役割の自覚と自己教育力

II. 卒業の要件・卒業判定の手順

1. 卒業の要件：「学則」（卒業の認定）第 21 条
 - 3 年間以上在学し、学則に定める単位数を取得した者。
 - ただし、欠席日数が出席すべき日数の三分の一を超えるものについては卒業を認めない。
2. 卒業判定の手順
 - 1) 1・2 年次学年末に成績認定会議開催
 - (1) 1・2 年次の出席すべき日数及び欠席日数の確認
 - (2) 1・2 年次で開設される授業科目とその単位認定についての審議と認定の可否
 - 2) 単位未取得の場合の進級の審議
 - 3) 3 年次学年末に卒業認定会議開催
 - (1) 3 年次の出席すべき日数及び欠席日数の確認
 - (2) 3 年次で開設される授業科目とその単位認定についての審議と認定の可否
 - (3) 3 年間の出席すべき日数及び欠席日数の確認
 - (4) 3 年間で開設される授業科目とその単位認定についての審議と認定の可否